

# 平成27年度 北陸地方整備局 第1回事業評価監視委員会 議事録（案）

1. 日 時：平成27年8月4日（火）14：00～16：10

2. 場 所：北陸地方整備局 4階 共用会議室

3. 出席者：

委 員）大川委員長、川村委員、池本委員、小熊委員、川邊委員、長谷川委員、  
細山田委員、山田委員  
整備局）局長、次長、総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、  
港湾空港部長、営繕部長、用地部長他  
事務所）富山河川国道事務所長

4. 審議案件

1) 河川事業の再評価

◆常願寺川直轄河川改修事業（富山河川国道事務所） [一括審議]

2) 河川環境事業の再評価

◆神通川総合水系環境整備事業（富山河川国道事務所） [重点審議]

3) 砂防事業の再評価

◆神通川水系直轄砂防事業（神通川水系砂防事務所） [一括審議]

5. 審 議

1) 河川事業

◆常願寺川直轄河川改修事業

(委 員)

- ・常願寺川については、暴れ川で天井川でもあることから、整備することで生命や財産を守るため大切な事業と思っている。
- ・事業の途中で整備優先度を検討することが、事業評価の目的と考える。今後残事業の優先度を把握して頂きたい。

(整備局)

- ・事業の優先度については、B/Cの高いところから実施することが基本と考えている。
- ・常願寺川に関して、急流河川ということもあり、洪水のエネルギーから堤防や背後の資産を守るために、この急流河川対策を実施している。安全度と背後の土地利用等を総合的に判断して事業を実施しているところ。  
急流河川であることから、濘筋の変化や河床の高さが大きく変化することをその都度確認しながら、また背後地の利用・開発等の変化も把握し、今後事業を進めて行きたいと考えている。

(委員)

- ・資料－２の６ページに事業着手時河道と全体事業実施後河道のシミュレーション結果があるが、整備期間の中間においても、できるだけシミュレーション等によりその都度、現状を評価し、B/Cの高い所から、整備を進めて頂きたい。

(委員長)

- ・本事業の必要性は、誰もが認めるところである。このような河川は、洪水が出る度に河川の状況がかなり変化するのではないかと考えられる。そのことを踏まえながら細かい計算を常に実施するのも大変だが、ある時点で本当に優先するべきところは何処なのかということをしちんと判断してほしいというのが、先ほどの意見だと理解する。是非、よろしくお願ひしたい。

本事業は、事業継続とする。

## 2) 河川環境事業の再評価

### ◆神通川総合水系環境整備事業（富山河川国道事務所）〔重点審議〕

(委員)

- ・環境事業の評価で使用するCVMについてはマニュアルも定められており、それに基づき実施していると思いますが、アンケートの回収率が低い。
- ・回収率を高くする方法として、費用負担してもらえ・もらえないか的意思確認を行い、最後にいくらまでなら支払う意思があるか金額を記載頂く方法だと回収率が上がる。マニュアルがあるので、即時変更は困難ではあると思うが、今後同じような調査をやるのであれば、参考にして頂きたい。

(整備局)

- ・CVMのアンケートでは、これまでの回収率、有効回答率などを考慮し、300程度の回答となるよう、アンケートを配る全体数を決めている。
- ・いくら支払うかについては、支払い意思額の最大提示額を想定し、7段階での選択肢を設けている。委員からご指摘頂いたやり方で回収率が上がるということですので、今後の参考にしていきたい。

(委員)

- ・資料－３の５ページの図中の説明と枠内の説明の表現は、整合させた方が分かりやすい。

(整備局)

- ・分かりやすい表現となる様努める。（公表資料については、ご意見を踏まえ訂正済み）

(委員)

- ・こういう事業は本当に効果がでたのかということを見て行くことが重要であり、モニタリングの期間を設けたことを評価する。
- ・ただし、モニタリング期間が５年ではまだまだ短く、これ以降のモニタリング継続を是非お願ひしたい。
- ・淵や流路を整備しているが、洪水により淵が埋まるなど変化していくと思うので、その後の維持管理が重要となってくると考えられるが、どのようにお考えなのか。

(整備局)

- ・モニタリング期間については、サクラマス在生活史が孵化から産卵まで3年程度であることから、その2サイクル分の概ね5年として設定している。モニタリング期間が適当かどうかも含めて評価し、必要があればモニタリングを延長して実施したい。
- ・モニタリングの中で淵の変化の状況等を把握し、必要に応じて対策を実施していきたい。

(委員)

- ・河川環境事業は、街づくり的にも多くの団体に関わり川と親しむといった部分では望ましいと思う。この事業を行うことで街に対する価値観等も上がるのではないかと感じる。
- ・河川への関わり度合いとして、地域住民や関係団体等が積極的に関わっていけるようにして頂けると良い。

(整備局)

- ・地元と連携した活動として小学生による稚魚の放流などを行っており、引き続き対応していきたい。

(委員)

- ・サクラマスに注目した取り組みは良いと思うが、環境事業というよりは、サクラマス回帰事業というように見られかねない。生物多様性を考慮したものが自然再生なのではないかと思う。
- ・生態系ピラミッドのトップの生育を維持する事で、他の生態を守る指標になるが、神通川のサクラマスという種は、この河川環境においてどのような関係にあるのか。

(整備局)

- ・生態系のピラミッドで、どの位置にあたるかは分からないが、P9のとおり、サクラマスは上下流の様々な場所を利用し、川の中で長く生活しているため、サクラマスを主として対策を実施することで、他の魚種にも良いものになると考えており、モニタリング結果でも多様な魚種が確認されている。

(委員)

- ・水量が減少したこともサクラマスが減った要因の一つのことだが、水量を増やさなければ生息環境は厳しいままではないか。河川の水量を増やす事はできないか。

(整備局)

- ・富山の河川は扇状地の一番上で農業用水を取って川自体には流量が少ない状況である。
- ・取水堰から下流へ放流量を増やすことは調整が必要で難しいが、出来る範囲で対応していきたい。

(委員)

- ・環境整備事業は、過去に必要があって実施した改修事業へ与える影響などは無いか。

(整備局)

- ・環境整備の施工箇所は、堤防を侵食から防ぐために実施した既設護岸の前面に淵を作るために、木工沈床や水制工を設置するなど、過去に整備した既設護岸等に上乗せで環境整備事業を実施しているため、改修事業の効果を減じているものではない。

(委員長)

- ・自然回帰も視野に入れつつということで、安全が損なう事がなければ、このような取り組みを重要視して頂きたい。
- ・本事業は、事業継続とする。

### 3) 砂防事業の再評価

#### ◆神通川水系直轄砂防事業（神通川水系砂防事務所） [一括審議]

(委員)

- ・H24から本事業を立ち上げており、既に整備土砂が全体で56.3%、残りの約300万m<sup>3</sup>を中期計画の残事業とのことであるが、H1から実施している焼岳の火山砂防は本事業に含まれているのか。

(整備局)

- ・火山砂防事業は、火山現象によって著しい被害が発生する恐れのある場所、過去に火山活動により脆弱な地形となっている場所において実施している砂防事業である。
- ・中期計画のなかでは、直轄砂防事業と直轄火山砂防事業の両方を行っている。

(委員)

- ・土砂流出量を各流域で算定し、56.3%が整備済みとのことであるが、数字の信憑性は如何なものか。

(整備局)

- ・整備率の56.3%は中期計画における整備率である。
- ・これとは別に砂防事業の最終目標とする全体計画をS45に作成し整備を進めている。中期計画はH24に策定し整備を進めてきているところ。整備率もH24.3に見直しており、それらの経緯を経て算出しているものである。

(委員)

- ・直轄砂防については中期計画だけが掲載されているが、将来計画はないのか。中期計画で全て整備が終わってしまうのか？

(整備局)

- ・これまでの既往整備と中期計画以外に全体計画もある。

(委員)

- ・既設整備の効果においては、土砂の流出をどれだけ止めることが出来ているのか検証作業をしていく必要があると考える。

(整備局)

- ・既設整備の効果を示せるよう努力して行きたい。

(委員)

- ・『整備対象土砂』の意味は、止める土砂か、河川に入って除去する土砂を指すのか。

(整備局)

- ・流域内の山地から発生した土砂が流下し、下流河川に堆積することを抑制する意味です。

(委員)

- ・資料－４の８ページの想定氾濫区域図の中期計画完了時のシミュレーション結果では、最大流動深（５ｍ）の赤いエリアにあまり変化が見られないが、河川事業で対応はできないものか。

(整備局)

- ・上下流への影響を考慮しながら、計画を考えて行くことが必要と考えているが、河川の計画では難しい状況である。
- ・シミュレーションは中期計画終了時の状況で、下流は河川事業が完了していることを想定している。
- ・河川事業が完了している考えなので、上流の砂防事業を実施していくことで被害を軽減して行く必要があり、全体計画を進めて行く必要がある。中期計画における整備だけでは、全体計画で想定している降雨に対しては氾濫が発生してしまうので、ソフト面でも対応し、被害の軽減を図っていきたい。

(委員)

- ・住民の方は、最大流動深５ｍ以上となる事は知っているのか

(整備局)

- ・シミュレーション結果や、上流域で土砂崩壊が発生した時にどのような被害が生じるのか等の情報提供をしていく必要があると考えている。

(委員)

- ・事業進捗の見込みで、「砂防事業の促進が強く要望されている」とあるが、これまでの資料のように、事業実施にあたり大きな支障がないなら、支障が無いという言葉を入れながら、着実な進捗が見込まれるという形でまとめた方がよろしいのではないか。

(整備局)

- ・今後の資料作成の参考としたい。

(委員)

- ・整備対象土砂量とは、砂防が管理している範囲内で発生する土砂量か。
- ・砂防管内では、治山事業もあるのではないか。砂防事業との棲み分けはどの様に考えるか。

(整備局)

- ・P４の砂防の基準点から上流の茶色の着色範囲が対象となっており、治山の事業実施エリアも含まれる。事業の調整は毎年、砂防治山連絡調整会議でそれぞれの目的について情報共有を図っている。

(委員長)

- ・H６６年までやって、富山市を中心とした神通川下流の右岸側は中期計画が完了し殆ど被害が無くなっている。有沢橋より左岸上流部は、浸水範囲が殆ど消えないところが気になる。河川事業との関係で何とかできないのか。

(整備局)

- ・河川事業で対応できるかは、現段階では判断できないが、長い事業期間のなかで少しでも効果を上げていくという視点で、事業を実施して行く必要があると考えている。

(委員)

- ・砂防では、土砂を基準点までで止めるという整備を実施。また、この整備期間内で河川事業も並行して行われる。氾濫の現象を砂防と河川それぞれでシミュレーションを実施し、それぞれでB/Cの議論により、整備を進めることも大切だが、シミュレーション結果にある最大流動深の赤の部分小さくすることが、地域住民に対して説得力があると考え。河川整備事業と砂防事業との有機的取り組みをお願いしたい。

(委員長)

- ・順番に長い年月を掛けながら整備をしていかざるをえないが、なんらかの工夫で、少しでも赤の浸水地域が解消する事を併せて考えて頂く事が必要と思われる。
- ・早期対策を実施して頂くことで、本事業は、事業継続とする。

以上